

一般社団法人 長野県経営者協会
会長 殿

令和5年度全国安全週間にむけて

日頃より労働基準行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和5年度第96回「全国安全週間」が、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンの下、7月1日～7月7日を本週間として実施されます。全国安全週間は、人命尊重という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施されているものです。

長野県における労働災害の現状については、リーマンショックの翌年である平成21年を境に増加傾向を示し、昨年では、休業4日以上の死傷者数は2,294人（前年比+7.6%）と過去21年間で最多となりました。また、労働災害による死亡者数は、ここ10年間下げ止まっており、昨年は前年比6人増の21人と、未だに多くの尊い命が失われています。

事故の型別では、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が約40%以上を占めているほか、死亡労働災害においては、墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ等が多くを占めています。

また、全年齢に占める60歳以上の労働者の割合が増加する中で、労働災害の死傷者数においても60歳以上の労働者の割合が増加しています。

このような状況を踏まえ、当局におきましては、本年度から新たなる5か年計画としてスタートする「長野県における第14次労働災害防止推進計画」（14次防）を策定し、同計画に基づく労働災害防止対策を積極的に推進しているところです。

14次防では、

- 死傷災害について、2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、2022年と比較して2027年までに5%以上減少すること
- 死亡災害について、2022年と比較して、2027年において5%以上減少することを大きな目標としています。

目標達成に向け、労働災害の多数を占める作業行動に起因する死傷災害について、設備改善などハード面の対策に加えて運動プログラムなどソフト面の取組等を推進することとしています。

また、高年齢労働者の労働災害防止対策としてエイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を推進することとしています。

死亡労働災害の防止に向けた業種別対策については、各業種の重点災害に応じた墜落・転落防止対策の徹底、非定常時における運転の停止といった基本的な対策の徹底、リスクアセスメント実施等を推進することとしています。

また、2030年頃に国内の石綿使用建築物の解体がピークを迎えるとされている中、石綿ばく露防止対策の確保・推進に向け、改正石綿障害予防規則により本年10月から義務化される一定の要件を満たす建築物石綿含有建材調査者による事前調査の実施など、改正政省令の確実な実施を図ることとしています。

さらに、熱中症予防に向けて、長野県における重点取組期間である7月、8月を迎えるに当たり、暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症対策、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置の確認など重点的な対策の徹底を図ることとしています。

なお、これまでに発生した死亡労働災害においては、単独作業時に発生したもの、非定常作業時に発生したものが多く認められるところです。

このため、単独作業の忌避、非定常作業における作業マニュアルの作成とその実施の徹底に係る要請等についても14次防に基づく各種対策の推進と併せて実施することとしています。

皆様方におかれでは、安全週間の趣旨・目的、長野県内における労働災害の現状、14次防の趣旨・内容等に御理解・ご協力をいただくようお願いいたします。

そして、「誰もが安心して働く信州」を目指して、本安全週間を契機として、職場の安全衛生総点検の実施など、自主的な労働災害防止の推進を図るとともに、14次防の着実な推進等に向け、労使一丸となった取組をお願いします。

令和5年6月20日
長野労働局長

久富 康生